

令和2年度 水泳授業における感染症予防の徹底について

岩国市立柱野小学校

学級	1・2学年		3・4学年		5・6学年	
	男	女	男	女	男	女
児童数(人)	2	2	3	4	3	4
授業時人数(人)	4		7		7	

1 水泳授業期間

7月2日(木)～7月31日(金)

2 授業時数

各学級とも、11時間

3 感染拡大防止に係る対策

※ _____は特に徹底

児童の密閉・密集・密接を避け、様々な感染リスクへの対策を徹底し、安全で安心な水泳授業形態を整える。具体的には、水泳授業は原則各学級単位で行う。(昨年度までは全校体育で実施)

【授業前】

- ① 毎朝の検温や健康観察により健康状態を把握し、体調が優れない児童の水泳授業は見合わせる。
- ② 見学児童については、マスクを着用させ、児童間の距離を1～2m以上確保する。熱中症対策として、必要に応じマスクを外す配慮をする。

【更衣】

- ① 男子は教室、女子はプールにある男女2つの更衣室を使用する。(実質1室2名以下となる)また、使用する際は、窓を開け、換気をする。
- ② 更衣室利用前後には、手洗いを徹底する。
- ③ 更衣室利用中は、不必要な会話や発声をしないよう指導する。
- ④ 更衣室のドアノブやスイッチ、ロッカーなど児童が手を触れる箇所は、こまめに消毒をする。

【シャワー】

- ① 一人ずつ間隔を開け使用する。
- ② ドアノブやシャワーなど、手を触れる箇所は、こまめに消毒をする。

【プールサイド】

- ① 児童が互いに手をつなぐ、密着して座るなどはせず、2m以上の身体的距離を確保する。
- ② 人数確認は、ボディシステムはとらず、原則複数の教員で確認する。必要に応じ、挙手や点呼を併用するなど確認方法を工夫する。
- ③ タオルや水筒を置く場所は、その間隔を十分にとること。

【授業中】

- ① 児童同士が手をつないだり、体を支えたりするなど、密接する活動は避けること。ビート板などの用具を使用する場合は、児童間の用具の使い回しは避けると共に、使用後は消毒をする。
- ② 指導する教師は、児童との接触は避け、指導の工夫をする。また、対面式になるような指導も避ける。指導の内容によっては、コースロープを使用し、進路や児童の間隔を確保する。
- ③ 児童が使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないように指導する。
- ④ 児童の口や鼻からの唾液やたん、鼻水などの処理については、オーバーフローや適切な場所を使用することを徹底する。
- ⑤ 指導や監視にあたる教員は、原則3名以上として、対策の管理や指導の工夫に当たる。

4 その他

- 感染症対策について、学校内で共有し、指導過程で必要に応じ改善を図っていく。
- 児童の感染防止への意識の高揚と予防の徹底や習慣化を図るため、児童に対しては事前に十分な指導を行う。
- 保護者の不安解消や対策や授業の理解を図るため、対策のガイドラインの周知や学校HPなどで授業の様子を随時知らせる。また、水泳授業の予定計画(別表)を配付し、保護者の監視による適切な指導の徹底を図る。
- 今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況や、市の方針等に応じて日程等の変更を随時検討する。

※参照：「今年度における学校の水泳授業の取扱いについて」

5月22日付け 山口県教育委員会